

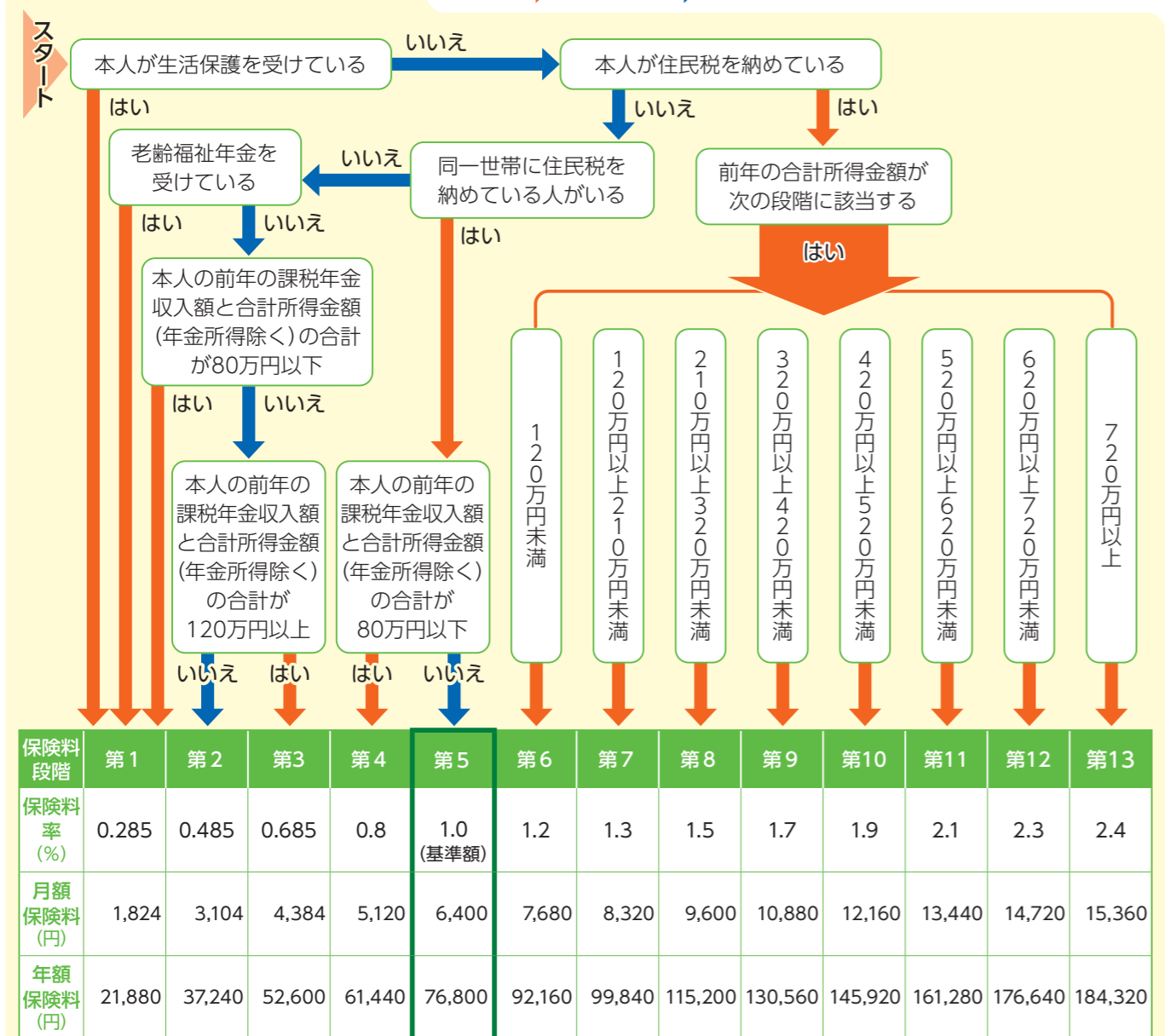
# 65歳以上の皆さんの介護保険料が変わります

今回策定した第9期大津町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいて介護保険料の見直しを行いました。町の介護サービス給付などに必要な費用を見込み、国・県・町が50%、65歳以上の方が23%、40歳～64歳までの方が27%を負担します。介護保険料は、世帯の課税状況や本人の前年の所得などによって決まります。65歳以上の皆さんには、6月に郵便で、令和6年度の介護保険料額をお知らせします。

## 令和6～8年度の介護保険料を見直した要点

- 介護給付費準備基金を取り崩し、月額基準額を現行と同じ6,400円に据え置きます。
- 所得の少ない人の負担を軽減するため、国が示す標準段階及び最終乗率を基に保険料段階を11区分から13区分に変更し、第1～3段階の保険料率を引き下げ、第10～13段階の保険料率を引き上げています。第1～3段階については公費により保険料を軽減しています。
- 第4段階については独自の負担軽減策として引き続き保険料率を0.9から0.8に引き下げています。

### あなたの介護保険料は？



※第1～3段階の月額保険料は端数が生じるため参考額です。  
 ※合計所得金額・・・収入金額から必要経費などに相当する額を差し引いた金額。税法上の各種所得控除や株式などの譲渡損失に係る繰越控除を行う前の金額。ただし、土地売却などに係る特別控除がある場合は、長期譲渡所得と短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した後の金額を用います(0円を下回った場合は0円とみなします)。



答申書を提出する佐藤公望委員長

町の最上位計画である「大津町振興総合計画」や福祉関連計画の上位計画である「地域福祉計画」の基本理念などを踏まえて、高齢者福祉分野の個別計画を策定する「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、3年ごとに見直しを行っています。

### 高齢者福祉計画・介護保険事業計画とは

第9期計画の基本理念は「高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまち」としています。これは、高齢者が健康を維持すること、そして、介護が必要な状態になっても、その人の生き方や考え方が尊重され、自分らしく生活を送り続けることを目指すものです。基本理念を実現するための4つの基本目標を掲げ、これらを実現するために7つの施策を主要施策として位置づけました。

### 基本理念と基本目標・施策

本計画を策定するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査を行いました。また、医療・福祉関係者、学識経験者、地域団体関係者などで構成する大津町介護保険事業計画等策定委員会を設置し、計4回の策定委員会協議を行い、2月26日に金田町長に答申を行いました。

基本理念	基本目標	主要施策
高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまち	<b>〈基本目標1〉</b> 生きがいを持って自分らしくいきいきと暮らすことができる	生涯現役社会の充実 高齢者の社会参加の場を充実させることで生きがいづくりを促進します
	<b>〈基本目標2〉</b> 早くから介護予防に取り組む、健康で自立した生活を送ることができる	地域包括ケアシステムの深化・推進 介護予防の推進と生活支援体制の整備により健康で自立した生活が送れるよう支援します
	<b>〈基本目標3〉</b> 心身の状態に応じた介護サービス等を受けられ、尊厳ある人生を全うすることができる	認知症になっても安心して暮らせる体制の構築 認知症の早期発見・早期対応の体制を構築し、本人や家族介護者を支援します
	<b>〈基本目標4〉</b> 住民同士の思いやり、支え合いのあるまちで安心して暮らすことができる	在宅で安心して暮らし続けるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実 医療や介護の多職種の連携を深めます
		多様な住まい・サービスの整備促進 ニーズに応じた居住環境を整備し、生活環境の改善を推進します
		介護人材の確保とサービスの質の向上 介護人材の確保に努めるとともに、介護職員の負担軽減や介護現場の業務効率化のための生産性向上に資する支援を推進します
		防災と感染症対策 これからの時代に対応するため、災害や感染症への対策を強化します

# 第9期大津町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定

高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまちを目指して



●問い合わせ  
 役場介護保険課 介護保険係  
 ☎096(293)3511